

資料提供	
令和8年5月15日	
担当課	労働委員会事務局
電話	088-821-4645

## 令和7年度個別労働紛争解決制度（労働相談・あっせん）利用状況

高知県労働委員会では、「労働問題解決のコンシェルジュ」として、労使それぞれが解決への一歩を踏み出す手助けとなるよう、「労働相談」と「あっせん」により「個別労働紛争」（労働条件など労働関係に関する労働者個人と事業主の間の紛争）の解決のお手伝いをしています。

今回、令和7年度の取組の成果について取りまとめましたので、お知らせします。

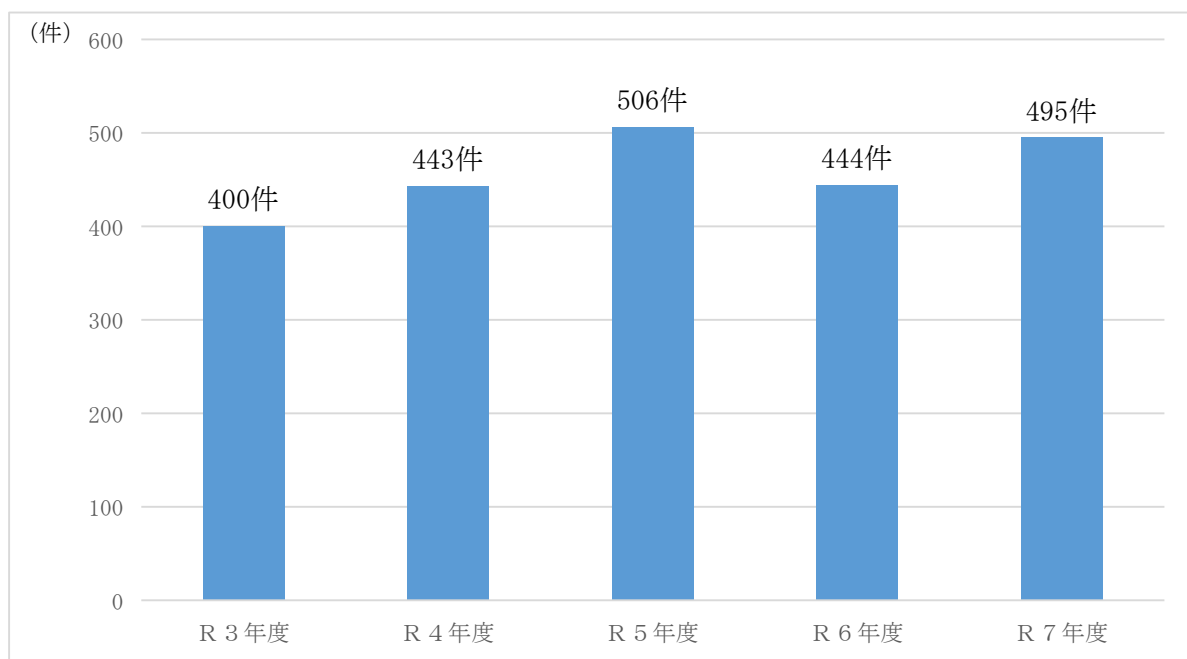
### 1 労働相談

高知県では、平成13年4月から、全国に先駆けて労働相談を行っており、県民の方から労働問題に関する相談を受けた場合は、事務局職員が問題点を整理し、解決のための対応方法の助言や法令等の情報提供、適切な機関の紹介などを行っています。職場の悩みは一人で抱えこまずに相談していただきたいと考えます。

#### （1）労働相談件数

令和7年度に取り扱った労働相談の件数は**495件**で、過去最多であった令和5年度の506件に次いで2番目に多い件数でした。【第1表参照】

第1表 労働相談件数の推移



## (2) 相談内容

「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が144件（全体の19.5%）で13年連続で最も多く、次いで、「その他」を除くと、「退職」が81件（同11.0%）、「解雇」が54件（同7.3%）、「賃金未払」が53件（同7.2%）、「年次有給休暇」が49件（同6.6%）でした。【第2表参照】

第2表 相談内容上位

順位	R 5年度		R 6年度		R 7年度	
1位	パワハラ	167件 (19.8%)	パワハラ	142件 (20.1%)	パワハラ	144件 (19.5%)
2位	退職	93件 (11.0%)	退職	80件 (11.3%)	退職	81件 (11.0%)
3位	賃金未払	69件 (8.2%)	賃金未払	64件 (9.1%)	解雇	54件 (7.3%)
4位	解雇	51件 (6.0%)	年次有給休暇	48件 (6.8%)	賃金未払	53件 (7.2%)
5位	年次有給休暇	45件 (5.3%)	解雇	44件 (6.2%)	年次有給休暇	49件 (6.6%)
相談内容計	844件 (100%)		706件 (100%)		737件 (100%)	

※1件の相談で複数の相談内容に該当する場合、それぞれの内容で計上しており、相談件数の合計と一致しない。

## (3) 相談契機

「インターネット」によるものが198件（全体の40.0%）で最も多く、次いで「過去の利用者」が123件（同24.8%）、「求人誌」及び「ポスター・チラシ」が15件（同3.0%）でした。【第3表参照】

インターネット検索が相談契機として多いのは、個人的な悩みについて相談できる所や解決方法をインターネットで検索することが多くなっているという背景があると思われまます。

第3表 相談契機上位

順位	R 5年度		R 6年度		R 7年度	
1位	インターネット	210件 (41.5%)	インターネット	188件 (42.3%)	インターネット	198件 (40.0%)
2位	過去の利用者	76件 (15.0%)	過去の利用者	63件 (14.2%)	過去の利用者	123件 (24.8%)
3位	口コミ	29件 (5.7%)	求人誌	32件 (7.2%)	求人誌	15件 (3.0%)
					ポスター・チラシ	15件 (3.0%)
4位	雑誌広告	27件 (5.3%)	ステッカー	17件 (3.8%)		
5位	ポスター・チラシ	11件 (2.2%)	テレビ	6件 (1.4%)	ステッカー	14件 (2.8%)
相談合計		506件 (100%)		444件 (100%)		495件 (100%)

#### (4) 相談者（当事者）の内訳

「正社員」が225件（52.3%）で、「正社員以外の労働者」は180件（41.9%）でした。【第4表参照】

正社員からの相談が約半数を占めていますが、パート、契約社員等の非正規労働者は不安定な立場で悩んでいる人も多いものと思われます。

第4表 相談者（当事者）の雇用形態内訳

※構成割合は不明を除く

	R 5年度		R 6年度		R 7年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
正社員	228件	54.2%	208件	55.6%	225件	52.3%
正社員以外	153件	36.3%	147件	39.3%	180件	41.9%
パート	95件	22.6%	68件	18.2%	61件	14.2%
アルバイト	28件	6.7%	29件	7.8%	21件	4.9%
契約社員・嘱託社員等	26件	6.2%	41件	11.0%	87件	20.2%
派遣労働者	4件	1.0%	9件	2.4%	11件	2.6%
使用者	22件	5.2%	13件	3.5%	11件	2.6%
その他	18件	4.3%	6件	1.6%	14件	3.3%
相談小計	421件	100%	374件	100%	430件	100%
不明	85件	—	70件	—	65件	—
相談合計	506件		444件		495件	

#### (5) 相談者（当事者）の年齢内訳

「50歳代」の方からの相談が107件（27.0%）で最も多く、次いで、「40歳代」が93件（23.5%）、「20歳代」が71件（17.9%）、「60歳以上」が62件（15.7%）でした。

【第5表参照】

第5表 相談者（当事者）の年齢内訳

※構成割合は不明を除く

年齢	R 5年度		R 6年度		R 7年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
20歳未満	1件	0.3%	6件	1.7%	6件	1.5%
20歳代	62件	16.4%	57件	15.8%	71件	17.9%
30歳代	69件	18.3%	52件	14.4%	57件	14.4%
40歳代	84件	22.2%	105件	29.2%	93件	23.5%
50歳代	120件	31.7%	91件	25.3%	107件	27.0%
60歳以上	42件	11.1%	49件	13.6%	62件	15.7%
相談小計	378件	100.0%	360件	100.0%	396件	100.0%
不明	128件	—	84件	—	99件	—
相談合計	506件		444件		495件	

## (6) 相談方法

「電話」によるものが283件（全体の57.2%）で最も多く、次いで「メール」が119件（同24.0%）、「来所」が92件（同18.6%）でした。【第6表参照】

メールによる相談は、手軽で、相談窓口が開いていない時間帯でも送ることができるため、相談者にとって利便性が高い方法です。しかし、相談者の詳細な情報が分からないため、回答が一般的にならざるを得ない場合もあります。

また、当労委に寄せられる労働相談のうちよくある質問など392問をAI-FAQシステムに掲載しています。これらをご覧になって参考にいただければと思います。

メール相談やAI-FAQでは悩みが解決されなかった方は、一人で抱え込まず、お気軽に電話相談や来所相談を利用していただきたいと思います。

なお、相談窓口が開いていない時間帯でも、留守番電話に連絡先を入れていただければ、折り返し連絡させていただきます。

また、来所相談の場合は、できるだけ事前にお電話をいただくようお願いします。

### 【参考】

- ・労働委員会事務局電話番号：(088)821-4645  
（相談受付：月～金（祝日・年末年始除く）8:30～12:00、13:00～17:00）

- ・労働相談メール送信フォーム：  
<https://www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform/>

- ・AI-FAQシステム「労働相談」：  
高知県庁ホームページの右下のアイコン「質問に答えます！くろしおくん」をクリックします。

表示される項目から「労働相談」を選択するか、下部の入力欄に調べたいことを直接入力して送信すると、よくある質問と回答が表示されます。



第6表 相談方法

	R 5 年度		R 6 年度		R 7 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
電 話	342件	67.6%	300件	67.6%	283件	57.2%
来 所	73件	14.4%	68件	15.3%	92件	18.6%
メール	91件	18.0%	76件	17.1%	119件	24.0%
その他	0件	0.0%	0件	0.0%	1件	0.2%
相談合計	506件	100%	444件	100%	495件	100%

## 2 個別労働紛争のあっせん

あっせんは、労働相談の相談者などからの申請に基づいて行っており、公益、労働者、使用者のそれぞれの立場を代表する専門的な知識を持った労働委員会の委員があっせん員となり、公平中立な立場から当事者双方の主張を整理し、お互いの歩み寄りを促して、紛争解決を図ります。紛争のスピード解決ができるあっせんを是非利用していただきたいと考えます。

令和7年度の新規申請は6件でした。【第1表参照】

第1表 あっせん新規申請件数の推移

年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
申請件数	0件	5件	6件

第2表 あっせん新規申請内容上位

順位	R 5年度		R 6年度		R 7年度	
	1位			パワハラ	3件 (25.0%)	退職
2位			賃金未払	2件 (16.7%)	賃金未払	2件 (16.7%)
			その他労働条件	2件 (16.7%)	解雇	1件 (8.3%)
					退職一時金	1件 (8.3%)
					労働時間	1件 (8.3%)
					安全・衛生	1件 (8.3%)
					労働保険	1件 (8.3%)
申請内容計		0件		12件		12件

※1件のあっせん申請で複数のあっせん内容に該当する場合、それぞれの内容で計上しており、あっせん申請件数の合計と一致しない。

第3表 終結処理区分及び平均所要日数

区分	年度	R 5年度			R 6年度			R 7年度		
		件数	平均所要日数	構成比	件数	平均所要日数	構成比	件数	平均所要日数	構成比
取扱件数		0件	—		5件	—		7件	—	
終結	解決	0件	0.0日	0.0%	1件	36.0日	25.0%	1件	62.0日	14.3%
	打切	0件	0.0日	0.0%	3件	26.0日	75.0%	3件	36.3日	42.9%
	不参加	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%	3件	20.0日	42.9%
	取下	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%
	不開始	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%	0件	0.0日	0.0%
	計	0件	0.0日	—	4件	28.5日	—	7件	33.0日	—
次年度		0件	—	—	1件	—	—	0件	—	—
解決率		0.0%			25.0%			14.3%		

※解決率＝解決÷（終結計－取下－不開始）